

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円
総額294,013,100円
剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度の導入）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、定款第15条の変更を行う。

第3号議案 定款一部変更の件（持株会社体制への移行準備としての商号及び目的の変更）

2022年5月16日開催の当社取締役会で、当社は持株会社への移行に関する準備を開始することを決定した。これに伴い、2022年8月に開催を予定している取締役会にて、当社とsantec AOC株式会社、santec LIS株式会社、santec OIS株式会社、santec Japan株式会社との吸収分割契約締結が承認され、当該決議に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、吸収分割の効力発生日である2023年4月1日（予定）をもって、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）の変更を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

監査等委員でない取締役として鄭 元鎬、鄭 台鎬、女鹿田 直之および鄭 昌鎬を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、松川 知弘、藤吉 弘亘および宮崎 綾子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	91,601	197	-	(注)1	可決 99.79
第2号議案	91,679	121	-	(注)2	可決 99.87
第3号議案	91,578	222	-	(注)2	可決 99.76
第4号議案				(注)1	
鄭元鎬	91,454	346	-		可決 99.62
鄭台鎬	91,401	399	-		可決 99.57
女鹿田直之	91,486	314	-		可決 99.66
鄭昌鎬	91,506	294	-		可決 99.68
第5号議案				(注)1	
松川知弘	91,529	271	-		可決 99.70
藤吉弘巨	91,544	256	-		可決 99.72
宮崎綾子	91,486	314	-		可決 99.66

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上